

米どころ幸手の



7組

田植え体験～行幸小～



1組



行幸地区で農業を営む 吉田 清 さん

私も、5年ほど児童の田植えのお手伝いをしていて、行幸小の児童である「みゆきっこ」の行事を、地域みんなで応援しています。田植えも一つの学校の行事としてずっと続いているので、私も体が続く限りやっていきたいと思っています。



①



②



④

①真剣な表情。稲をしっかりと土の中へ。②転ばないように気をつけて…！
③吉田さんに教わりながら。④初めての稲に興味深々。

5月6日(木)行幸小学校の5年生が、クラスごとに田植えを体験しました。地元農家の吉田清さん、深作久美江さんご指導のもと、水のはった田んぼに入り、どろんこになりながらも、丁寧に稲を植えていきました。

最初に深作さんから田植えの仕方を教わります。1本ずつ植えるのではなく、2、3本まとめて、土の中にしっかりと植えることがコツ。

コツを教わったら、次は実際に田植えをしていきます。初めて入る田んぼに少しだけ緊張しながら、足を入れていきます。「冷たくて気持ちいい!」「歩きにくい…」とさまざまな感想がこぼれました。

児童は手や足、衣服を泥まみれにしながらも、笑顔で田植え体験を楽しみました。



大内田 迅 さん

貴重な体験ができてよかったです。田植えは初めてだったけど、とても楽しかったです。

田植え体験を楽しみにしていました。足が泥にはまって大変で、ひとつずつ植えるのが難しかったけど楽しかったです！



小寺 茉奈 さん

児童が、生命、自然、環境、食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身につけるとともに、農業の役割、生産と勤労の尊さを体得させるために、体験農業を行っています。

6月1日～7日は
『水道週間』です

生活も
ウイルス予防も
蛇口から

水道はいつも私たちの身近にあり、炊事に洗濯に入浴にと当たり前のようになっています。普段何気なく使っている水道ですが、この水道がなくなったら私たちの生活は成り立ちません。この水道週間に、市民のみなさん一人ひとりが水という資源の大切さ、水道というライフラインの重要性について改めて考えてみましょう。

水質について

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素(一定以上必要とする塩素濃度)について毎日1回、そのほか水道法で定められた項目については毎月1回(9項目)および年4回(51項目)の水質検査を行っています。検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご使用ください。

問合せ 水道管理課

☎(48)005050

FAX(48)0120

空き家などの

適正な維持管理を

お願いします

適正な管理ができていない空き家などの増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など住民の身体や財産、安心安全な暮らしに悪影響を及ぼします。所有者や管理者は、空き家などが管理不全な状態にならないよう、自らの責任で適正な管理に努めてください。

▲空き家などを放置してしまつと…

▲強風などで屋根や雨どい、外壁が飛ばされる

▲樹木の枝が敷地の外にはみ出す

▲火災発生や倒壊のおそれ

▲不審者の侵入

▲雑草が生い茂る、ゴミの不法投棄

…こんなことに。

空き家などが原因となつて、近隣や通行人に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。問題が発生する前に、空き家などの適切な管理をお願いします。

問合せ 危機管理防災課

☎(43)11111内線582

FAX(43)7656